

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

四万十市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県四万十市

3 地域再生計画の区域

高知県四万十市の全域

4 地域再生計画の目標

我が国の人囗は平成 20 年をピークに減少傾向が続いており「人口減少社会」に転じている。

本市の人口は、昭和 22 年まで大きく増加し 44,391 人となったが、高度経済成長期を迎える首都圏等への人口流出により、昭和 45 年には 39,379 人と大きく減少した。その後、昭和 60 年まではゆるやかな微増傾向であったが、全国の状況から 20 年以上先行して昭和 60 年の 40,609 人をピークに人口が減少し、現在は 33,000 人程度になっている。今後も減少が続き 40 年先の令和 42 年には、国のまち・ひと・しごと創生本部の推計では 16,000 人程度になると予測されている。

平成 27 年から 5 年間の出生・死亡者数をみると、出生、死亡ともに横ばいで推移しているものの、少子高齢化は加速しており、平成 30 年の自然増減は 221 人の減となっている。

平成 30 年の転入・転出の状況を性別・年齢分別にみると、男性は 86 人の転出超過、女性は 120 人の転出超過となっており、男性では“15～19 歳”で大幅な転出過多、女性は“15 歳～19 歳”、“20～24 歳”で大幅な転出超過となっている。これは、市外への進学や就職のために、15 歳～19 歳、20 歳～24 歳人口の転出が著しく、その後の卒業時にも、大多数の者が戻ってこないことが見てとれる。

のことから、子供を産み育てる年齢層が市外に流出し、それに伴い出生数が減少するという構造が予測され、この年齢層の減少をいかに食い止めるのか、いかに戻ってこられる環境（就業先等）を構築できるかが、人口回復に向けた大きな課題

といえる。

産業構造は、市内総生産額（平成 28 年）の 86%を第 3 次産業が占める一方、豊かな自然環境を背景に生産される多様な農林水産物は、本市の重要な地域資源で地域外からの評価も高いが、他地域に比べ高速道路を含めた交通インフラ整備等が遅れており、物流コストの問題等から大規模な製造を行う企業の進出は期待できず、産業振興や交流人口の拡大並びに防災対策等、市民の生活を支え活力ある地域づくりのための社会基盤整備が望まれている。

また、農林水産業をはじめとする各産業の担い手や、事業の後継者が不足する等産業振興にとって大きな課題となっている。

さらに、集落の維持やコミュニティ活動等が困難となり、多くの集落の存続が危惧される状況である。

このようなことから、次の事項を本計画の基本目標に掲げ、人口減少による負の連鎖（負のスパイラル）を断ち切り、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたり活力ある、魅力あふれる、そして安心して生活できる本市とするために、市民とともに危機感を共有し、本市の特色や地域資源を活かした産業振興を図り、雇用の創出を進めるとともに総合戦略の各施策や事業を重点的・一体的に推進することで、人口減少と地域経済縮小の克服を図り、地域の力を結集し本市の創生を目指す。

- ・ 基本目標 1 地産外商により安定した雇用を創出する
- ・ 基本目標 2 新しい人の流れをつくる
- ・ 基本目標 3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
- ・ 基本目標 4 地域に合った小さな拠点をつくり、まちとの連携により市民のくらしきを守る

【数値目標】

5－2 の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時)	目標値 (令和 6 年度)	達成に寄与する地 方版総合戦略の基 本目標
ア	農業産出額	43億1,000万円	45億円以上	基本目標 1
ア	認定農業者数	139人	150人以上	基本目標 1
ア	原木生産量	71,945m ³	75,000m ³ 以上	基本目標 1
ア	木材・木製品製造品出	8 億496万円	9 億円以上	基本目標 1

5－2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する地 方版総合戦略の基 本目標
	荷額等			
ア	内水面漁業漁獲量	49 t	50 t 以上	基本目標 1
ア	海面漁業漁獲量	14 t	15 t 以上	基本目標 1
ア	小売・卸売業年間商品販売額	690億7,100万円	750億円以上	基本目標 1
ア	製造品出荷額等	140億758万円	160億円以上	基本目標 1
ア	観光入込客数	118万466人	130万人以上	基本目標 1
ア	市内宿泊者数	22万2,115人	25万人以上	基本目標 1
イ	人口の社会増減	△291人 (H26-30計)	段階的に社会増 をを目指す	基本目標 2
イ	市外からの移住者数	29組 (平成27-30年平均)	35組/年	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.70 (平成26-30年平均)	1.80	基本目標 3
ウ	20代・30代の未婚率の減少	平成27年国勢調査の未婚率	令和7年国勢調査の未婚率	基本目標 3
	20代男性	75.0%	72.3% (平成17年水準)	
	30代男性	41.6%	32.8% (平成17年水準)	
	20代女性	64.5%	63.1% (平成17年水準)	
	30代女性	27.5%	20.8% (平成17年水準)	
エ	本市が住みやすいと 思う住民の割合	62.8%	70%以上	基本目標 4
エ	集落活動センターの設置数	1箇所	3箇所	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

四万十市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地産外商により安定した雇用を創出する事業

イ 新しい人の流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 地域に合った小さな拠点をつくり、まちとの連携により市民のくらしを守る事業

② 事業の内容

ア 地産外商により安定した雇用を創出する事業

ア-1 地産を強化する事業

- ・本市の多様な農畜産物、全国有数の森林資源、ブランド力のある水産資源を活かし、生産性を高める取り組みや产地化、ブランド化等により、特色と魅力ある一次産品の产地としての維持・強化を図る事業。
- ・市民との協働による「地産地消」を促進し、市内経済の循環を大きくするとともに、産業間の連携を一層促進し、観光と連携した商店街等の魅力・賑わいづくりや一次産品の特色を活かした商品開発、「食」の磨き上げ等の全国に通用し競争力のある商品づくり、地震防災対策における施設の長寿命化や関連施設整備等を通じた建設事業費の確保等、地産の強化を図る事業。

ア-2 外商を強化する事業

- ・市外、県外市場に向けた市産品や観光等外商力強化への支援事業。
- ・インターネット等の各種媒体を効果的に活用した情報発信、アンテナショップや各種物産展・商談会等、あらゆる機会、チャンネルを活用した組織的な外商活動を推進する事業。
- ・観光を切り口にした産業間の交流と連携を深め、「食」の磨き上げや観光商品開発、各種イベントやグリーンツーリズム・スポーツツーリズム等、観光資源、商品としての磨き上げを図り、周遊ルート等面的

に広がりのある観光地、滞在型・通年型の観光地づくり事業。

ア-3 産業の担い手、人材の確保・育成事業

- ・各産業分野において、新規就業や起業等課題に応じた担い手の確保策を推進するとともに、产学官金連携や産業支援機関等が行う人材育成プログラムを積極的に活用した人材の確保・育成を図る事業。
- ・産業間の連携を強め、限られた労働力で補完し合える方法や移住促進の取り組みと連動させた担い手・人材確保事業。

【具体的な事業】

- ・ぶしゅかん産地化推進事業
 - ・森林整備地域活動支援事業
- 等

イ 新しい人の流れをつくる事業

- ・移住促進のため、魅力的なまちづくりや効果的に情報発信、移住支援等を行う事業。
- ・各産業の担い手や後継者対策、集落活動や維持のため豊かな経験や能力を有し、積極的に地域コミュニティに参画いただける新たな人材(財)の誘致事業。
- ・若者世代の流出対策として、地元での専門的、高度な知識や技術の習得できる機会の確保、交流人口の拡大、地域活力の醸成等を図る事業。

【具体的な事業】

- ・NPO 法人及び各団体や地域等との連携強化
 - ・地域での受入体制整備と地域と移住者のマッチングによる人材の確保
- 等

ウ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる事業

- ・市民が安心して暮らせるために雇用の場を創出し、経済的に安定した生活を送ることができる基盤づくり事業。
- ・若者の出会いの場の創出と、子どもが生み育てやすい環境づくりのために、切れ目のない結婚・妊娠・出産・子育てに関する経済的、精神的、肉体的な負担等へのきめ細かな支援事業。
- ・就労を希望する女性が働きながら安心して子育てができる環境づくりや、男性が積極的に家事や育児に参加ができるよう、仕事と育児の調和（ワ

ーク・ライフ・バランス) する社会の実現に取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・出会いのきっかけ応援事業
- ・妊娠期から乳幼児期まで切れ目のない相談支援体制（子育て世代包括支援センター）の充実

等

エ 地域に合った小さな拠点をつくり、まちとの連携により市民のくらしを守る事業

- ・中山間地域集落の維持・創生に向けて、地域の課題を共有し解決する住民力・地域力の向上を図り、地域や地域産業等を守り安心して暮らすことのできる、魅力のある地域づくりの仕組みや体制づくりを支援する事業。
- ・市街地商店街の個性化や活性化を図り、観光とも連携したまちなかの魅力づくり、賑わいづくりに取り組む事業。
- ・道の駅を拠点として、地域コミュニティや地産地消・地産外商、情報発信等、地域の活性化・創生に取り組む事業。
- ・災害に強いまちづくりのために、地域住民の連携による自主防災組織の強化等に取り組むとともに、水害対策や南海トラフ巨大地震における市街地等の液状化を想定した、建物の耐震化をはじめ出火や延焼防止対策、避難対策等を進め、市民の命を守る取り組みを推進する事業。
- ・定住自立圏域での広域連携による住民の生活機能を確保するとともに、地域の強みや魅力を磨き上げ、地域全体の活性化に向けた取り組みを推進する事業。
- ・県内全域を圏域とした「れんけいこうち広域都市圏」での連携した人口減少対策、地域活力の向上に取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・集落活動センター推進事業
- ・地域での受入体制整備と地域と移住者のマッチングによる人材の確保

等

※ なお、詳細は「第2期四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4 の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

69,000 千円（令和 2 年度～令和 6 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（ＰＤＣＡサイクル）

毎年度 10 月及び 3 月に外部有識者で組織する「四万十市まち・ひと・しごと創生会議」で効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで